

2024 年 9 月 13 日

お客様各位

日本 E R I 株式会社

東京ゼロエミ住宅 現行の基準による設計確認申請の期限について

平素より、弊社にご申請いただき誠にありがとうございます。

東京ゼロエミ住宅は令和 6 年 10 月より改正基準（水準 C，B，A）が施行されます。そのため、**現行の基準（水準 1，2，3）での設計確認申請は令和 6 年 9 月 30 日までとなり 10 月以降の申請はお引受けできません**。ご注意下さい。期限近くは、申請の混雑が予想されます。お早目の申請を宜しく願いたします。なお、当該基準による助成金の申請は令和 6 年 12 月 27 日までとなっております。

※ 助成金に関しては別紙をご参照ください

■ 対象：認証要件が水準 1，2，3 の設計確認申請

■ 申請期限

電子申請の場合：「電子申請システム plus」又は「電子申請受付 Web システム」に**令和 6 年 9 月 30 日までアップロード**

紙面の場合：東京ゼロエミ住宅対応支店（東京、千葉、横浜、さいたま、名古屋、大阪、本社・確認評価部（集合住宅のみ））に**令和 6 年 9 月 30 日までに提出**

■ 注意事項

申請には、東京ゼロエミ住宅設計確認審査申請書（別記第 1 号様式）（以下、申請書）及び「東京ゼロエミ住宅の認証に関する要綱」または「東京ゼロエミ住宅認証業務要領」別表第 1 に定める東京ゼロエミ住宅の設計確認審査に必要な図書（以下、提出図書）を添えて提出が必要です。申請書及び提出図書の不足、不備等がある場合は期限内に申請を受けることが出来ない場合がございます。ご注意下さい。

東京ゼロエミ住宅の助成金に関するお知らせ (東京ゼロエミ住宅導入促進事業)



東京ゼロエミ住宅
TOKYO ZERO EMISSION HOUSE

この度は、東京ゼロエミ住宅の設計確認又は認証を取得いただき、誠にありがとうございます。東京都では、東京ゼロエミ住宅の新築を行う建築主に対して、建設費の一部を助成しております。この助成制度をご活用いただくにあたっては、今回取得いただいた「設計確認書」又は「認証書」が必要となります。つきましては、以下の内容をご確認の上、助成金の申請手続きをしていただきますよう、お願いいたします。

- 助成金の交付申請・実績報告は、次の期限内に行う必要があります。これらの期限内に申請・報告を行わない場合、**助成制度をご活用できません**ので、ご注意ください。詳細は裏面に掲載のクール・ネット東京のHPをご覧ください。
 - ✓ **助成金の交付申請**にあたっては、「設計確認書」の交付日から**90日以内**に、「設計確認書」のコピーを添えて、申請を行う必要があります。
 - ✓ **助成金の実績報告**にあたっては、「認証書」の交付日※から**180日以内**に、「認証書」のコピーを添えて、報告を行う必要があります。
- ※**令和4年度に交付申請された場合は、「検査済証」又は「認証書」の交付日のいずれか遅い日**から180日以内に報告を行う必要があります。
- 「設計確認書」又は「認証書」に記載されている情報が、**実際の住宅設備の内容と一致**していることをご確認ください。
 - ✓ 太陽光発電システムの有無
 - ✓ 太陽光発電システムの発電出力
 - ✓ オール電化の有無
- 水準1の注文戸建住宅については、注文戸建住宅の年間建築戸数が**300戸未満の事業者が建築する場合に限り**助成します。水準1の住宅を建築予定の場合は、水準1の助成対象となる事業者かどうかを事前にご確認ください。

※「設計確認書」や「認証書」は原則再発行いたしません。

助成制度等を活用いただく際に必要となりますので、大切に保管してください。

東京ゼロエミ住宅には、認証や助成金の交付と併せて、各種ご活用いただける制度がございます。
制度・事業毎に要件がございますので、詳細は各ホームページをご確認ください。

不動産取得税の減免措置

令和4年4月1日以降に東京ゼロエミ住宅の設計確認申請が行われ、右のいずれかに該当する新築の東京ゼロエミ住宅の取得が、一定の要件を満たす場合、**不動産取得税が減免**されます。

※この他にも、耐震化促進税制など、住宅を新築したときに軽減を受けられる場合があります。詳細はホームページをご覧ください。

東京ゼロエミ住宅（水準1）に太陽光発電システムを設置	5割減免
東京ゼロエミ住宅（水準2又は3）	
東京ゼロエミ住宅（水準2又は3）に太陽光発電システムを設置	10割減免

木材利用ポイント事業

「東京の木 多摩産材」の需要拡大を図るため、多摩産材を一定量以上使用した住宅を新築した方を対象に、使用した多摩産材及び国産木材の量に応じて、**東京の特産物等と交換できるポイント**を交付します。東京ゼロエミ住宅認証書の交付を受けること等が交付の要件となります。

令和5年度は夏ごろの申請受付開始を予定しております。詳細は下記ホームページをご覧ください。



【フラット35】の金利引下げ

東京ゼロエミ住宅導入促進事業の交付決定を受けた住宅（**水準3**に限る）は、【フラット35】地域連携型をご利用いただき、右のとおり**借入金利の引下げ**を受けられます。

※【フラット35】地域連携型をご利用いただくためには、クール・ネット東京より【フラット35】地域連携型利用対象証明書」の交付を受ける必要があります。詳細は下記ホームページをご覧ください。

【フラット35】 地域連携型（グリーン化）

対象となる補助事業	金利の引下げ
東京ゼロエミ住宅導入促進事業 （水準3に限る）	当初5年間 年▲0.25%

お問合せ先・ホームページ

助成金について

東京都地球温暖化防止推進センター
（クール・ネット東京）創エネ支援チーム

03-5990-5169

《受付時間》月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）9時～17時（12時～13時を除く）

https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/tokyo_zero_emission_house

東京ゼロエミ住宅の制度全般について

環境局気候変動対策部環境都市づくり課

03-5388-3662

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/home/tokyo_zeroemission_house/index.html

認証審査について

日本ERI株式会社

<https://www.j-eri.co.jp/gyoumu/tokyozeroemijutaku/goannai.html>



不動産取得税の減免手続について

住宅の所在する区市町村を所管する
都税事務所・支庁

https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shisan/info/zero_emi.html



木材利用ポイント事業について

東京都産業労働局 農林水産部 森林課

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/ringyou/kiiku/mokupoint/>



【フラット35】の金利引下げについて

住宅金融支援機構 お客さまコールセンター

0120-0860-35

《受付時間》月曜日～日曜日（祝祭日・年末年始を除く）9時～17時

https://www.simulation.jhf.go.jp/flat35/flat35kosodate/index.php/Organizations_tree/execute/130001

